

議会だより

清流魚野川 鮎釣り解禁 7月10日

もくじ

臨時議会、定例会本会議審査 P 2
一般会計補正予算特別委員会 P 3
開会中の常任委員会…………… P 4

一般質問…………… P 6
閉会中の常任委員会…………… P 17
議員全員協議会…………… P 20



6月定例会web



町議会web

5月

臨時議会

5月13日



専決処分 湯沢町税条例の一部改正

改正

「地方税法」の一部等を改正する法律が公布されたことに伴い、「湯沢町税条例」の一部を改正する。

賛成全員 ↓ 承認

専決処分 湯沢町国民健康保険条例の一部改正

税条例の一部改正

新型コロナウイルスの影響による、減免期間延長に伴う改正。

賛成全員 ↓ 承認

専決処分 湯沢町国民健康保険条例の一部改正

条例の一部改正

新型コロナウイルス感染症に関する傷病手当の適用期間を延長する。

賛成全員 ↓ 承認

専決処分 湯沢町介護保険条例の一部改正

の一部改正

新型コロナウイルスの影響による、介護保険料減免期間延長に伴う改正。

賛成全員 ↓ 承認

専決処分 令和2年度一般会計補正予算(第13号)

令和2年度一般会計補正予算(第13号)

3,581万4,000円を減額し、予算の総額を85億9,209万7,000円とする。

賛成全員 ↓ 承認

専決処分 令和2年度国民健康保険特別会計補正予算(第5号)

令和2年度国民健康保険特別会計補正予算(第5号)

1億4,244万9,000円を減額し、予算の総額を9億9,447万9,000円とする。

賛成全員 ↓ 承認

専決処分 令和2年度介護保険特別会計補正予算(第5号)

令和2年度介護保険特別会計補正予算(第5号)

1億4,244万9,000円を減額し、予算総額9億9,447万9,000円とする。

賛成全員 ↓ 承認

専決処分 令和3年度一般会計補正予算(第1号)

令和3年度一般会計補正予算(第1号)

2億5,472万4,000円を追加し、予算総額74億2,672万4,000円とする。

賛成全員 ↓ 承認

議案 小型ロータリ除雪車購入契約の締結

・小型ロータリ除雪車1台(1m級)
・購入金額1,171万5,000円
・契約者……………(株)コバリキ

賛成全員 ↓ 可決

議案 旧湯沢小学校校舎棟解体工事請負契約の締結

・旧湯沢小学校校舎棟解体工事(アスベスト混入)

・契約金額……………2億4,420万円
・契約者……………(株)文明屋

賛成全員 ↓ 可決

議案 越後湯沢駅東口トイレ改築工事請負契約の締結

越後湯沢駅東口トイレ改築工事

・越後湯沢駅東口トイレ改築工事
・契約金額……………5,269万円
・契約者……………(株)森下組

賛成全員 ↓ 可決

6月定例会 本会議審査

6月8日

固定資産評価審査委員会の選任

平賀 修一氏(南魚沼市仙石)(新任)

賛成全員 ↓ 同意

病院運営審議会委員の委嘱

綿貫 富雄氏(三国)
高橋 和男氏(三俣)
松山 正博氏(神立)
南雲 悦夫氏(土樽)
高橋 茂氏(湯沢)
笛木 壤氏(神立)
南雲あや子氏(土樽)
岩崎 裕一氏(神立)

賛成全員 ↓ 同意

人権擁護委員候補者の推薦

関 明美氏(三俣)(再任)
南雲 正史氏(神立)(新任)

賛成全員 ↓ 適任

議案 令和3年度一般会計補正予算(第2号)

令和3年度一般会計補正予算(第2号)

町有財産管理費1,804万5,000円(左記)を追加し、予算総額74億4,476万9,000円とする。

・湯沢高原アルピナ屋根修繕工事

・上中子地内残石等撤去

・上中子地内水路整備

・条例貸付地返還補償料

・立木等

賛成全員 ↓ 可決

一般X線撮影装置購入契約の締結

・一般X線撮影装置 一式
・購入金額4,247万8,500円
・購入先 エム・シー・ヘルスケア(株)

賛成全員 ↓ 可決

古野蓬線道路災害復旧工事請負契約の締結

古野蓬線道路災害復旧工事

・古野蓬線道路災害復旧工事
・契約金額 7,304万円
・請負者 (株)森下組

賛成全員 ↓ 可決

委員会附託分の審査結果は4ページを参照ください。

令和3年度

一般会計補正予算審査 特別委員会

6月8日



委員長
渡辺 千恵

主な質疑

MaaS

Q 2月の委員会等の説明で、県が行う実証実験だと思っていた。5月の説明では、国の補助にもよるが6月補正で予算計上することになった。どのような経緯で町の支出が必要になったのか。

A 協議会の設置に伴い、負担金が必要となることは認識していた。国の補助金や協力金もあり、町は少額の負担で事業を実施できる。今後の地域公共交通計画の策定も踏まえた実証実験であり、町としての応分の負担は必要である。

Q 内容について詳しく説明を。

A 7月16日から9月12日を実証実験の期間とし、岩原に乗り換え拠点を設け、シャトルバスと定額タクシーを運行する。乗車には専用パスの購入が必要で、パスの作製と販売は県がMaaS

Sオペレーターに選定した事業者が行う。今後の地域交通について検討を進めるうえでのデータとしたい。

Q 将来的には福祉バスやスキー場のシャトルバスも連携することは考えているのか。

A 今回の実証実験は、県と町と観光まちづくり機構で町民と観光客を対象に行うが、地域公共交通計画を策定する場合には、福祉関係も含め、行政と事業者とで協議会を立ち上げて計画・検討を行うことが必要となる。

ワクチン接種

Q 今後も従来通りの順番でやっていくのか。

A 65歳以上の高齢者については、7月中に目途がつく見込み。高齢者の2回目の接種に合わせ、65歳未満の接種を開始予定。優先順位としては基礎疾患のある方、60歳から64歳など、徐々に年代を下げていく。

Q 学生が活発に部活動を行えるような配慮はできないのか。

A 受験を迎える中学3年生、高校3年生を優先することなどを湯沢病院と協議中。7月以降は集団接種の人数を増やしてい

くことも考えているので、接種の順番についても検討したい。

感染対策認証制度

Q 誰が確認して認証するのか。認証された場合は、ステッカー等が必要となるのか。

A 認証制度の事務局は機構が行い、現場での確認は食協の役員などを想定している。県の認証を受けた飲食店は町でも認証される。

Q この認証制度の事務局分として、増額する機構の補助金の内訳は。

A 認証ステッカーと説明用ポスター60万円、調査員の腕章5万円、制度の周知と認証を受けた事業者を紹介するためのWEBページ製作費220万円、調査員の人件費と研修費用232万円で合計517万円。

介護人材確保給付金

Q 今いる職員への支出は考えていないのか。

A 新たに町内の介護事業所に就職する方を対象に考えている。要綱は作成中だが、4月1日に遡って適用させるため4名分の予算を計上。

第3号 総額4,483万円を追加

賛成全員 → 可決すべき

歳入	低所得の子育て世帯生活支援特別給付金	750万円
	繰越金	3,132万円
	MaaS実証運行協力金	500万円
	その他	101万円
計		4,483万円
歳出	湯沢版MaaS実証運行	1,309万円
	U・Iターン促進住宅支援モデル事業補助金	471万円
	会計年度任用職員	200万円
	民生費	
	介護人材確保給付金	80万円
	低所得の子育て世帯生活支援特別給付金	750万円
	衛生費	
	環境衛生補助金	89万円
	商工費	
	感染症対策認証店舗設備導入支援金	1,000万円
	湯沢町観光地域づくり法人運営支援補助金	517万円
教育費	会計年度任用職員	△ 254万円
	その他	321万円
計		4,483万円

開会中の常任委員会審査

6月8日

生活福祉常任委員会

委員長 高橋 政喜

議案 湯沢町手数料徴収条例の

一部改正

法改正に伴う条例改正。個人番号カード再発行手数料に関する規定を削除する。

Q 手数料から預り金になり、800円という金額に変更はあるか。

A 変更はない。

賛成全員 ↓ 可決すべき

議案 湯沢町国民健康保険条例

の一部改正

新型コロナウイルス感染症に関する傷病手当の適用期間について、規則で定める。

Q 湯沢町での傷病手当の支給実績はあるか。

A ありません。

賛成全員 ↓ 可決すべき

議案 令和3年度介護保険特別

会計補正予算(第1号)

歳入歳出予算に244万5,000円を追加し、総額を9億976万

5,000円とする。

内示額にあわせ国からの交付金を増額し、基金繰入金を減額。歳出では基金積立金を増額する。

Q 今までに、内示額が間違っていると思ったことはあるか。

A そのようなことはない。今回の内示は、指標に基づき国が予算を配分したものだ。

Q 基金の年度末残高見込について、どのように評価しているか。

A 第8期計画の中では、保険料を据え置いたために4,000万円の基金の取り崩しを行う。高齢化が進み介護給付費の増加が見込まれる中、安定した介護保険事業の運営を行うために必要な基金である。

賛成全員 ↓ 可決すべき

産業建設常任委員会

委員長 田村 計久

議案 湯沢町地下水採取の規制

に関する条例の一部改正

第一種規制地域であった谷後地区の一部と滝之又地区の一部を第3種規制地域に変更するもの。

Q 地下水採取は面積に関係なく井戸2本と規制されているが、面積に応じて本数を増やす検討はしないか。

A 大規模面積は機械除雪で対応している。地下水の保全と安定的な利用の確保の観点から規制しているもので、変更は議論が必要だ。

賛成全員 ↓ 可決すべき

議案 湯沢町公共下水道湯沢浄

化センターの再構築工事委託

に関する協定の締結

湯沢浄化センターの再構築工事（水処理設備工事、電気設備工事）を日本下水道事業団に委託するもの。

・委託期間

契約日：令和5年3月31日

・協定金額 2億2,070万円

(令和3年度事業費5,630万円)
(債務負担行為額)

1億6,440万円

(うち単独事業費2,000万円)

Q 日本下水道事業団にいつも事業を委託しているが、なぜか。

A 事業団には県も出資しており、全国自治体の技術指導を行っている。小規模自治体は協定に基づき、下水道事業を委託している。

賛成全員 ↓ 可決すべき

議案 湯沢町特定環境保全公共下水道浅貝浄化センターの再構築工事委託に関する協定の締結

浅貝浄化センターの再構築工事（水処理設備工事、電気設備工事）を日本下水道事業団に委託するもの。

・委託期間

契約日：令和5年3月31日

・協定金額 2億4,230万円

(令和3年度事業費3,970万円)
(債務負担行為額2億260万円)

賛成全員 ↓ 可決すべき



浅貝浄化センター

議 員 表 決 結 果 報 告

令和3年6月定例議会

- ・採決結果の記載方法（可＝賛成多数で可決・採択等の場合：否＝賛成少数で否決・不採択等の場合）
 ・表決結果の記載方法（議員個々の賛否：賛成＝○・反対＝×・欠席＝欠）：議長は採決に参加できません

提 出 者	議 案 名			採 決 結 果	渡 辺 千 恵	和 田 一 郎	南 雲 好 幸	並 木 利 彦	高 橋 政 喜	岸 野 雅 人	関 忠 夫	宮 田 眞 理 子	田 村 計 久	佐 藤 守 正	白 井 孝 雄
町長提出	5月臨時会	専決処分の承認	湯沢町税条例等の一部を改正する条例	可	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○
			湯沢町国民健康保険税条例の一部を改正する条例	可	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○
			湯沢町国民健康保険条例等の一部を改正する条例	可	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○
			湯沢町介護保険条例の一部を改正する条例	可	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○
			令和2年度 一般会計補正予算（第13号）	可	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○
			令和2年度 国民健康保険特別会計補正予算（第5号）	可	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○
			令和2年度 介護保険特別会計補正予算（第5号）	可	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○
			令和3年度 一般会計補正予算（第1号）	可	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	6月定例会		小型ロータリ除雪車購入契約の締結	可	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○
			旧湯沢小学校校舎棟解体工事請負契約の締結	可	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○
			越後湯沢駅東口トイレ改築工事請負契約の締結	可	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○
			令和3年度 一般会計補正予算（第2号）	可	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○
			湯沢町固定資産評価審査委員会委員の選任	可	○	欠	○	○	○	○	欠	○	○	○	○
			病院運営審議会委員の委嘱	可	○	欠	○	○	○	○	欠	○	○	○	○
			人権擁護委員候補者の推薦	可	○	欠	○	○	○	○	欠	○	○	○	○
			湯沢町手数料徴収条例の一部改正	可	○	欠	○	○	○	○	欠	○	○	○	○
			湯沢町国民健康保険条例の一部改正	可	○	欠	○	○	○	○	欠	○	○	○	○
			湯沢町地下水採取の規制に関する条例の一部改正	可	○	欠	○	○	○	○	欠	○	○	○	○
			湯沢町公共下水道湯沢浄化センターの再構築工事委託に関する協定の締結	可	○	欠	○	○	○	○	欠	○	○	○	○
			湯沢町特定環境保全公共下水道浅貝浄化センターの再構築工事委託に関する協定の締結	可	○	欠	○	○	○	○	欠	○	○	○	○
			一般X線撮影装置購入契約の締結	可	○	欠	○	○	○	○	欠	○	○	○	○
			古野蓬線道路災害復旧工事請負契約の締結	可	○	欠	○	○	○	○	欠	○	○	○	○
			令和3年度 一般会計補正予算（第3号）	可	○	欠	○	○	○	○	欠	○	○	○	○
			令和3年度 介護保険特別会計補正予算（第1号）	可	○	欠	○	○	○	○	欠	○	○	○	○

町政を問う

田村 計久 8

Q 3期目の立候補、持続可能な観光地の姿を明確に示せ

南雲 好幸 9

Q JR線路被害を及ぼす前に大堰水路へ町有地からの土砂・雑木の流入に対する対策を

渡辺 千恵 10

Q 新型コロナウイルスが湯沢町に与える影響は大災害級。現在進めている経済対策はないのか

並木 利彦 11

Q 使用済みのパソコン等を無料で回収する環境省認定回収業者と協定できないか

白井 孝雄 12

Q 小中一貫したジュニアスキー強化体制の構築を

宮田 眞理子 13

Q 湯沢高原の契約更新に向けて

高橋 政喜 14

Q 「三俣大雪崩」町長に再質問。一部修正・訂正はあるのか

佐藤 守正 15

Q 難聴者補聴器購入補助事業をどう普及させるか

岸野 雅人 16

Q 学習教材のデジタル化、どう捉えているか

南雲 正 17

Q 雪下ろし命綱固定器具（アンカー）設置補助制度の創設を



Q 3期目の立候補、持続可能な観光地の姿を明確に示せ



&

た むら かず ひさ
田 村 計 久 (文責)

A 総合計画に基づき、全力で取り組みたい

質問

開花八策・総合計画を基本に、10年20年先を

目指した四季型観光の町を掲げているが、任期8年でその将来像は見えず、町民は設備投資に取り組み意欲がわかず、将来を不安に思う人は多い。

移住定住でも、産業形態、経済の活性化や住みよい生活環境の整備は必要で、立候補に向けたビジョンを明確に示すべきではないか。

答弁

総合計画に基づき、人ロビジョン策定、若者

の移住定住、起業支援、通勤支援、子育て支援や駅西口整備、県道整備、国の三俣防災着手、川沿い遊歩道の整備に取り組んでいる。

今後はDMOにより、町全体で観光経済を盛り立てていき、町民の負託に答えるため全力で取り組みたい。



昨年の柏崎刈羽住民避難訓練（避難先 湯沢町カルチャーセンター）

県の原子力災害広域避難計画と湯沢町

質問

福島原発事故により作られた避難計画では、湯沢町が避難先候補地となり

昨秋に県の避難訓練が行われた。湯沢町も参加したが、わが町は全村避難した福島県飯館村とほぼ同位置にあり、町民避難も想定される。

避難者の受け入れや放射線の知識、原発事故の対応を町

民に説明する必要があるのではないか。

答弁

湯沢町地域防災計画は5年を目途に見直しをする。11月13日には県の避難訓練があり町も参加するので、状況を見て必要事項や放射線の知識など、今後機会を見て町民に周知する。

地産地消と

農業生産者支援を

質問

湯沢産米は1等米の比率が高く、味も良い。

湯沢町でもブランド化を進めるとのことだが、特A米は全国53銘柄それぞれがブランド化を進めている。取り巻く環境は厳しいが、地産地消を町の支援で進め、地域に根づいた基盤を作るべき。

土樽地区を中心とした若手生産者の力で土樽地区を食で再開発するなど、議論してみようか。

答弁

耕地整備支援や新米フェアなど、地域の消費を支援してきた。経営安定につなげるため、県の進める転作奨励策とともに支援を進める。

指摘いただいた今後の取り組みについては、若い人達と近々に話し合いの場を設定し、持続可能な地域に根差した農業について話し合いたい。

Q JR線路被害を及ぼす前に大堰水路へ町有地からの土砂・雑木の流入に対する対策を



&

なぐもよしゆき
南 雲 好 幸 (文責)



A 安全に安心した水利確保のために対応する

質問 大堰水路脇町有地は、個人への貸付地が多い。近年、雑木が大きくせり出し、春は杉や栗の木の水路への倒木、折れた枝葉の流れ込みが増加。
現在の杉や雑木の成長ぶりに対する管理状況を見ると、町有地借受人の管理範囲と町の貸付責任範囲の明確化を案

A

適正管理を含め検討したい

内する必要があると思うが、町の考えをうかがう。
総務部長 条例貸付地は、永年の慣習による貸し付けのため、管理不足の土地が多い。借受人に対し、適正管理を求めるかどうかも含め検討したい。

Q

町有地借受人の管理範囲と町の貸付責任範囲の明確化の周知を

質問 4月29日の大堰関係7町内合同作業にて、町有地山林からの杉・雑木及び土砂の流入状況を田村町長に視察いただき、JR線路への被害発生が一番懸念されることをご理解いただけたと思う。大堰水路への土砂や枝葉の流入に対し対策を盛り込み、下水管理設時に合わせた町道整備をお願いしたいが、可能

か、うかがう。

答弁

水利組合の皆さんが、本場に一生懸命に水利確保に頑張っている姿に接し、安全に安心して水利確保できる状態にしっかりと対応したい。
そして、下水道整備事業とからめて、町としてどのようなことができるか検討したい。

Q

湯沢町には所有者不明不動産はあるか

A

固定資産税により把握できるもので400件ほどある

質問 全国的に不動産所有者の不明化が進んでいる。湯沢町の所有者不明不動産の傾向と問題点は。また、全国の不明地は増加傾向で九州全土と同面積とも言われているのに、固定資産税徴収率の全国平均は、平成30年度97.2%と高止まりの矛盾。我が町の徴収率は何か。
答弁 固定資産税上把握できるもので400件と増加傾向にある。所有者死亡や

相続放棄等で相続者不存在になる事例もあり、徴収できず減収になる。
税務町民部長 徴収率は95.5%〜95.8%。債務繰越分8億〜9億円を乗せると75%くらいになる。法人では解散しない限り課税対象になるが、実態がないと追えなく、公示送達（一定期間納税通知書を公示し、法的に送達したものとする手続き）になり、徴収できないのが実情。



町有地からの雪崩で倒木が水路へ



JR線路下をくぐるサイフォンの底を掃除



Q 新型コロナウイルスが湯沢町に与える影響は大災害級。現在進めている経済対策はないのか

わた なべ ち え (文責)
渡 辺 千 恵



A まずはワクチン接種を第一と考えている。感染対策が整ったら必ずやっていく

新型コロナウイルス禍においての経済対策、またそれを行うための提案

質問 町の経済を動かすために、プレミアム商品券などを出す予定はないか。

答弁 感染対策が整ったらずや。プレミアム商品券がよいのか、前回のよう

に商品券を配ることが良いのか検討している。

質問 経済を回すための準備として、まずはワクチン接種のスピード化。湯沢は

観光の町なので、商売をされている方々には年齢を問わず、現在おこなわれている年代別の接種と同時に進めるべきではないか。

答弁 また、お客様を安心して受け入れるための体制として、グリーン認証を素早く行うべきではないか。

答弁 担当に指示し、近日中に皆さんにお知らせする。また認証制度を補うための助成もしていき、飲食店組合、旅館組合などと協力して進めていく。

質問 全国で医療従事者や65歳以上の接種がかなり進んでいる。ワクチンを接種された方から動いていただくために、どこよりも先にワクチンパスポート宿泊割引キャンペーンを打ち出してみたらどうか。

答弁 今すぐ何かをやっても難しい。まずはワクチン接種、グリーン認証を徹底して行い、感染対策が十分でき、安心してお客様に来ていただけるよう受け入れ準備ができれば動き出す。

湯沢町が一番初めにやることで、町をアピールすることにもなる。



ワクチン接種のスピードアップがカギ！

日本一バリアフリー化が進んだ観光地を目指しては

質問 日本はアメリカなど海外に比べ、バリアフリー化が遅れている。障害のある方にも同じように観光をしていただきたい。

湯沢町にはチェアスキーや大源太でのカヌーなど、車椅子の方も楽しめる施設はあるが、障害を持った方へ向けての情報が少ない。

観光立町湯沢町としてバリアフリー化を進めていってほしい。

答弁 公共施設など新潟県の基準に基づき、可能な限りバリアフリーの整備をしていく。湯沢町観光まちづくり機構ともども、誰にも優しい観光地を目指す。

質問 人を育てることも大切なこと、湯沢学園でもい



新幹線のバリアフリー化も進んでいる。今まで1席→今年5席～6席へ

答弁 インクルーシブ教育の取り組みをしていただきたい。湯沢学園でふさしい面もある。今後もインクルーシブ教育に取り組んでいく。

Q 使用済みのパソコン等を無料で回収する 環境省認定回収業者と協定できないか



&

A 検討する

な み き と し ひ こ
並 木 利 彦 (文責)



湯沢町観光経済対策として、去年11月の臨時会で「また行こう湯沢」観光復興券事業が予算化された。観光にお金を回せば他業種にもお金が回るとのことだが、現時点では回っていない。

3月定例会での「これから観光経済対策は」との問いに、町長は「まずは感染対策を実施し、国・県の状況を判断し、新しい観光団体と協議し実施していく」とのことだった。

今定例会行政報告では、「また行こう湯沢」観光復興券事業は換金率48・3%。利用期間の延長により集客や売上増加に繋がり、一定の効果はあったとのこと。

町長は、「また行こう湯沢」を延長すれば、宿泊事業者の85%は民宿であるから延長しても大丈夫だということだった。

湯沢町の民宿は3月で閉める。結果は換金率48・3%。一定の効果は本当にあったのか。トップが客観的に見ることでできないと後手後手と

回ってしまう。

新潟日報の「湯沢の観光客数 過去最低」記事の中で、町長は「全国的に厳しい状況とはいえ、ここまでの減少は想像以上だ」と述べている。しかし事業者は、冬シーズン始まる前から「教育旅行はほとんどない」と現実の厳しさを痛感していた。

想像以上であれば、想像以上の対策をしなければならぬ。「また行こう湯沢」の換金率が48・3%しかなければ、町長自ら湯沢町にお金が回っていないと認めることになる。

質問 4月から発足した「湯沢町観光まちづくり機構」との連携会議や計画などはできたのか、うかがう。

答弁 町を挙げての感染対策が重要とのことを共通認識した。事務レベルで頻繁に打ち合わせを行っている。

質問 経営状況は厳しいが、国の一時支援金の申請基準には該当しないという事業者も多数存在しているよう

答弁 である。町として独自の経済支援など検討できないか。経済対策は、新型コロナ収束後考える。

※一時支援金のシステム上、白色申告は不利となるので、国の支援金を受けられない事業者を町は支援してほしい。19ページの委員会調査でも要望。

一時支援金 比較表

冬季シーズンだけの営業とする

	法人、青色申告 年間売上300万			
	2019年売上	2020年売上	2021年売上	
	実売上	実売上		
1月	150万	150万	50万	1月～3月の間で1ヵ月売上が50%以下なので申請可能。
2月	100万	100万	30万	
3月	50万	50万	30万	
4月～12月は売上無しとする				
年間売上計	300万	300万		

	白色申告 年間売上300万					1月～3月の間で 1ヵ月売上が50% 以下は無いので 申請不可。
	2019年売上		2020年売上		2021年売上	
	実売上	※支援金 システム 申請売上	実売上	※支援金 システム 申請売上		
1月	150万	25万	150万	25万	50万	
2月	100万	25万	100万	25万	30万	
3月	50万	25万	50万	25万	30万	
4月～12月は売上無しとする						
年間売上計	300万		300万			

※白色申告は月次売上申告をしていないため年間の売上を12ヵ月で割って申請する。
300万÷12ヵ月＝25万



Q 小中一貫したジュニアスキー強化体制の構築を

白井 孝雄 (文責)



A 若月隼太さん、長谷川絵美さんを加えて体制を作っていく



ジュニアスキーチームのトレーニング風景

質問

若月隼太さんがユースポに所属すること

答弁

専用ゲレンデは無理と思うが、ハードなバーン確保を含め、現場の意見などをよく聞き対処していく。

質問

トレーニング環境の整備が必要と考える。

小学生はジュニア大会で何回か優勝することができた。

ナウイルスの関係で中止となっていました。

答弁

中学生は一人が全出場権を取ったが、コロナウィルスの関係で中止となっていました。

質問

昨年度の中学生・小学生の成績は。

答弁

あらゆる機会を見つけ、生徒がスキーに触れ合う機会を増やしていく。

湯沢学園の生徒に、もっとスキーの面白さ、楽しさを教えることが、これからの湯沢のスキー観光・産業を支える人材育成に繋がるのでは。

質問

湯沢学園の生徒に、もっとスキーの面白さ、楽しさを教えることが、これからの湯沢のスキー観光・産業を支える人材育成に繋がるのでは。

体制構築に力を入れる。

若月さんのユースポ所属は現役選手にとってありがたいし、長谷川さんについても打診していく。

答弁

若月さんのユースポ所属は現役選手にとってありがたいし、長谷川さんについても打診していく。

なった。山川さん、若月さん、長谷川さんを中心に新体制を構築しては。



もししっかりとやっていく。

答弁

里山の草刈りや畑の草刈り、電気柵の設置の推奨をしていく。広報の巡回

質問

今年春の熊の駆除は0頭で、秋には里に多く出没する懸念があるが。

答弁

今年春の熊の駆除は0頭で、秋には里に多く出没する懸念があるが。

質問

湯沢町の猟友会員は19名だが高齢化が進み、あと3年〜5年で駆除が難しくなると心配しているが。

答弁

猟友会員の意見もふまえ、今後の対応について検討していきたい。

質問

湯沢町の猟友会員は19名だが高齢化が進み、あと3年〜5年で駆除が難しくなると心配しているが。

A

高齢化が進んでいる。早急に手を打つ

Q

猟友会員を増やす対策を

Q

旧神立小学校の屋根の腐食が進んでいるが

A

現時点では改修は考えていない

質問

このまま腐食が進むと大改修が必要となるが。

答弁

現在、旧神立小学校は貸し出している。避難場所にもなっていないので修理はしない予定。

Q 湯沢高原の契約更新に向けて



&

みや た ま り こ
宮 田 眞理子 (文責)

A 10年契約の要望に応じていこうと考えている



質問

令和元年12月の湯沢高原ロープウェイ対策特別委員会発足以来、経緯、現状、契約のあり方など議論を重ねてきた。令和3年3月に提言書を町長にお渡しして委員会は解散した。

提言は、大きく分けて

- ・契約形態について
- ・運営会社からの要望について

来計画について

以上の3項目であった。

現契約は令和4年5月31日に満了となる。その1年前には契約について双方の意思、方針を示さなければならぬことになる。

特別委員会からは、契約形態は賃貸借契約が最良、要望については10年契約で運営会社と協議し適正に対応、湯沢高原ロープウェイの将来計画については町民参加の議論をしたうえで、2年以内に策定をするように提言した。

すでに方針について協議がなされているものと思うが、お示しいただきたい。

答弁

契約形態はこれまで同様に賃貸借契約とする。10年契約の要望には応じていると考えている。そのほかの事柄については、双方の考えに開きがあり、協議中であることからこの場では差し控

えたい。

さまざまな道を模索しているかなければならない。毎年1億2,000万、4,000万と支出していくことについては今のままでは難しい。

ロープウェイは町の観光に

重要な資源であり、象徴的なものである。残していくために幅広く声を聞き進めていきたいが、2年以内の将来計画は難しいと思われる。



湯沢高原





Q 「三俣大雪崩」町長に再質問 一部修正・訂正はあるのか



&

たか はし まさ き
高 橋 政 喜 (文責)

A

町史の変更はできない

質問

教育長に3月議会で質問したが、今回、町長に同じ質問をする。

100年過ぎた今日、158名の尊い命を奪う大惨事の雪崩は、自然発生が事故によるものか、また自然発生とするならばその確証はあるのかうかがう。

答弁 教育長の答弁通り、「通称「前の山」から表層雪崩が発生して」と記述

されている。よって、町史の一部を変更することはできない。

質問

現代史部会の阿部恒久氏は、書くべきことの一部にとどまっている。その意味で未完であり、湯沢町史の調査研究はまだ終わっていないと記されている。

答弁 確定的なことがあるならば、町史の編さん書き換え・修正は必要と思う。

買い物弱者対策は

質問

高齢者を中心に、日常の買い物に困難な状況に置かれている人々の存在が社会問題として意識されている。

質問

単身高齢者世帯、障がい者単身世帯の買い物弱者は考えていかなければならない。高齢者が多くなると、隣近所も高齢者になるため、「ついで買い物」ができなくなるが、うかがう。

答弁

高齢者等の足について、強く意識しながら政策を進める。

答弁

湯沢町として、買い物弱者問題をどのように考え、対策を進めていくのか、うかがう。

買い物弱者対応が一つの課題となってきた。

路線バス運賃助成・介護サービスB・社協の「つながり隊」等の支援を行っている。

湯沢町の文化財

質問

「文化財は、祖先が営々と築いてきた文化の遺産であり、一旦破壊されると再現されることのできない貴重な財産である」と言われるならば、新潟県指定文化財である池田家等の現状と今後の活用、町としての方向性をうかがう。

答弁

三国街道脇本陣跡池田家は370年以上前に建築され、江戸時代の参勤交代で家老・佐渡奉行が宿泊し、歴史的価値の高い施設と考える。その他の文化財も町として有効活用し、しっかりと整備をしなければならないものは整備をする。



敷石住居跡復元作業

Q 難聴者補聴器購入補助事業を どう普及させるか



&

さ とう もり まさ
佐 藤 守 正 (文責)

A 先行して実施している県内4自治体にならって制度設計をした



質問

制度の内容は。

答弁

助成金の申請の際には耳鼻科の医師の意見書が必要。両耳の聴力レベルが30dB以上で、装用効果の高い方の耳の購入費を助成の対象としている。

ただし、医師が特に必要と認めた場合には、両耳の購入費用を対象とすることも可能。その判断をする上でも、医師の意見が必要だ。

質問

耳鼻科の医師の診断書が必要というのが、こ

の制度を普及させる上での大きな障害になるだろう。南魚沼市民病院まで行かねばならないからだ。30dB以上の難聴なので補聴器が必要という診断なら、町中の補聴器販売業者でもできる。

答弁

しっかりとした医師の診断をしてもらった上で、申請をしていただく



高額な補聴器

質問

方がいいのではないか。

耳鼻科がある病院で診察をしてもらうと、そこに張り付いている補聴器販売業者に購入とその後のメンテナンスを任せてしまうことになる。湯沢の町中での事業にはならない。

補聴器は、購入に際して細かな調整やその後のメンテナンスが必要な器具であるだけに、湯沢の町中ではそれが完結できるようにする必要がある。

答弁

南魚沼市民病院の担当者からは、患者の利便性を考え補聴器相談の日時と業者名を書いた紙をお渡しするだけで、その後は患者本人の意思に任せていると聞いて

いる。

なお、町内業者育成の観点から、町内業者を利用した場合に限って助成金請求手続きを簡略化している。

Q

コロナ禍による国保税などの減免措置は、どれくらい利用されたのか

A

国保税についていえば
申請者59世帯・減免額累計
1,898万円であった

質問

令和元年度の収入に比べて令和2年度の収入が3割以上減っている世帯に、国保税などの減免措置がある。すでに申請した減免の実績からいえば、一世帯平均で約19万円と非常に大きい額であった。国保1,624世帯にとって大きな恩恵であったが、申請者があまりに少なかったとは思わないか。

答弁

担当者は本当に一生懸命やってくれていると思う。

国保税のうち、制度としての国保税の軽減を受けている世帯は、7割軽減508世帯、5割軽減233世帯、2割軽減161世帯。併せて55%の世帯がコロナによる減免以前に保険税の軽減を受けている。

コロナ不況による保険税の減免申請は59世帯だったというのだが、実際の減免を求めている世帯はこの数字であるということも考えられるのではないか。



Q 学習教材のデジタル化、 どう捉えているか

岸 野 雅 人 (文責)



A 教育長 リアルな交流が大切

湯沢学園の
児童生徒が
使っているものと
同型機種



質問 急速なタブレット端末整備や教材デジタル化。情報通信技術の活用には異論はないが、モニターによる健康被害、現実体感の喪失、さらに費用や閲覧管理の課題など、いかがお考えか。

教育長 答弁 学びの質が高まるよう、どうデジタル環境を活用するかが課題。私なりのデメリット、課題を述べる。①長時間での視力低下。睡眠前だと寝付きが悪くなる。②授業時間外使用時のゲーム等へのアクセス、持ち帰り時の目的外使用が懸念。

質問 意喚起など大切と思うが、どうか。

教育長 答弁 『タブレット端末使用の決まり』で正しい姿勢、画面に近づき過ぎないなどを指導。実験など五感での記憶は質が高くなるのは同感だが、タブレットには繰り返し見れる良さもある。長所が生きるよう使っていきたい。

質問 「人が人を教え育む」意義の観点から、タブレットの導入をどう捉えているか。

③質の向上に有料ソフトが不可欠。5年メドの更新に国の助成が見通せない。

④五感を使う実体験で理解に至る方が記憶に残る。

質問 目を守る具体的な手段では。また理系の実験などの臨場感(驚き・臭い)、注意喚起など大切と思うが、どうか。



質問 環境基本計画の目指す将来像は分かりやすく、何を心がけるべきかも感じ取れる。総合計画、町民は何を心がければよいのか。

答弁 閉鎖的になることなく、さまざまな人を受け入

その他の質問

教育長 答弁 対面授業に優るリモート授業はない。リモート授業は災害時などの次善の手段で、理解の深さが損なわれないよう留意したい。

質問 学校教育の基本は『人対人』。情報通信技術はそのための手段。リモート

教育長 答弁 リモート授業は必要な場合のみ。デジタル化教育を進める文科省が『リアルな交流が大切』と説いている。そのような学びが続くよう働きかける。

教育長 答弁 授業環境整備自体を急ぎ過ぎではないかと考える。

質問 湯沢病院、評価向上と支出抑制の取り組みを。

答弁 地域医療振興協会と協議する。

質問 新型コロナウイルス禍、観光の湯沢町ならではの呼びかけが必要だ。

答弁 今後も県や国の指導に基づいて対応したい。

Q 雪下ろし命綱固定器具（アンカー）設置補助制度の創設を & 南 雲 正（文責）



A 魚沼市の制度情報を収集し 取り組みたい



安全帯、命綱、アンカーを使用した雪下ろし作業

質問

雪国における、雪下ろし中の転落事故防止対策は緊急の課題であり、県は雪下ろしのときに命綱を屋根に固定する器具（アンカー）について設置費用を補助する制度を設けて、転落事故の防止を目指している。

アンカーの設置を対象とした補助制度のある市町村を対象に、県は雪下ろし中の転落事故防止につながるために補助制度を作ってほしいと呼び

かけている。

屋根雪除雪業者もアンカーの設置のないところは、安全上の観点から受けられないケースも出てきている。早急に補助制度を創設し、雪国の安全安心の生活環境整備を図ってほしい。

答弁

定住自立圏の魚沼市がある中で、情報収集を行い補助制度の創設に取り組みたい。

質問

新型コロナウイルス感染症拡大が続き、首都圏をターゲットとする町の観光産業とそこで働く人たちが大打撃を受け、町の観光経済は限界の域に達している。

ワクチン接種に期待がかかる中ではあるが、今から町の観光経済の底上げに地道に取り組むことが必要である。

他の市町村では、宿泊施設への支援、プレミアム商品券の発行等、地域消費の喚起と住民の生活支援への取り組みが始まっている。コロナ禍ではあるが、地域観光経済の底上げと町内消費の喚起、町民の生活支援について、現在の検討状況をうかがいたい。

答弁

現在の感染状況では誘客策を実施することは難しいが、大型イベント受け入れや感染収束後の反転攻勢

Q

新型コロナウイルス禍による町内経済の疲弊に対する打開策の検討は

A 感染状況や経済状況を踏まえ、適切に対応したい

のために、町を挙げての感染対策を観光まちづくり機構との共通認識のもと、認証制度の実施を予定している。

経済対策については、感染状況や経済状況を踏まえ、適切に対応したい。

その他の質問

質問

地方分権一括法が成立し、住民生活の利便性向上に向け、地域の実情に応じたサービスの提供を後押しすることとなるが、町の対応は。

答弁

今後の状況と住民ニーズを注視し、必要に応じた対応を行い、自治会が法人格を取得する条件が緩和されることについては、ホームページ等で掲載し、周知を図りたい。

閉会中の常任委員会調査

総務文教常任委員会

5月20日

令和3年度湯沢の教育

組織系統の変更、人事などの各変更点、新型コロナ禍対応分など。

令和3年度社会教育計画

施設・人事などの各変更点、新型コロナ禍対応分など。

Q ブックスタート事業とは。

A 本の面白さを紹介する事業。

令和元年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検評価報告書

令和元年度事業の報告。数字や内容が変わった点など。

Q 卒業生への関与は可能なのか。

A 18歳以下なので、子育て支援連絡会等で情報共有し、可能な支援はする。

学校教育のデジタル化への対応と課題

- ・タブレット端末1人1台（全職員、全生徒）
- ・各教室にアクセスポイント設置
- ・県立教育センター指導主事の指導により、2月にICT研修会開催

・種々の学習ソフトをインストール（文書作成、表計算、プレゼンテーション、チャット、ビデオ会議、動画視聴、ZIK for schoolなどの無料ソフト）

・県立教育センターの200超の学習動画活用

・有料ソフトは今後検討

・中学生は4月から、小学生は5月から活用

・いかに積極的に、いかに深く広い理解につながるかが課題。現在、端末使用のきまりを徹底中。安全・個人情報管理・人権保護・目的の外使用・健康面など

・家庭に持ち帰っての遠隔授業はまだできない。校内での使用のみ

・配置のプロジェクト電子黒板と合わせて

Q ICT活用、今後の休校などへ向けての対応方針は。

A 同時配信リモート授業の必要は「学級閉鎖」の場合など。家庭で長期の場合は登校も可。通信環境未整備も同様。教師・家庭・生徒、技術的な課題も多く、少しずつ進めたい。

Q 各家庭のWi-Fi環境整備に、

町の支援方針は。

A Wi-Fi環境のない家庭は一部にある。しかし簡単ではない。教育目的の外出もあるうし、補助は不公平感がいいない。

卒業・入学・新学期学園生活の様子

参加者をしぼって実施。同時中継の学年も。マスク着用で合唱した。

行事学習は順調に実施。部活も順調。中学校修学旅行は延期、小学校は6月に予定。5月27日学力状況調査。体育祭は10月9日予定。いじめ

確認なし。不登校または授業になじめない、小学生5人・中学生10人、実態に応じて支援している。

貧困察知の現状

給食費未納は3月末でなし。4月も例年並み程度。子ども園3歳児未満、現年度未納なし。奨学金、猶予申請1月1件。2月滞納2件。分納中2件。

学園施設の課題と問題点

①河川水媒体の冷房に加え、天吊型エアコン19台設置工事（機械と電気）

②第一体育館・プールの落滴、解決せず

③子ども園1階の一部の換気のため、窓を設置

④新施設建設予定の子育て支援セン



8月にエアコンを設置予定

ターと児童クラブの設計と準備。現施設の空き空間を有効利用したい

⑤外構整備。校舎南の車道に歩道がない。整備を考えたい

⑥築25年、老朽化する第2体育館のハロゲンをLEDに

⑦給食センター調理室に冷房設備を設置

⑧県道拡幅補償・用地買収。バス停撤去など

起業支援、移住支援、婚活支援の現状

資料に沿って説明。令和2年2名。和菓子屋さん、スモールスタート。行政書士事務所は、ビザ等企業のトータルサポート。

Q 移住実績、実家へと純粋な移住者は。

A 29人中、5夫婦の一方は町内、他はJターンかUターン。

Q 3月末の人口増減の内実は。

A 3月末の外国人、令和元年度は

265人。令和2年度は156人。日本人だけなら49人の減。(減少率…0.6%)

Q 起業支援22名は事業継続中か。

A 商工会とも連携して調査、廃業はない。

Q 移住支援、移住者は定着しているか。

A 移住者の転出はない。

※湯沢版Maas実証運行の概要

資料に沿って説明。図面あり。資料は全議員に配布する。6月補正も予定。

Q 生活支援も関連する。議論の広がり足りない。

A 今回は実証実験。正式実施には広く関係者を募り、協議会が必要。

生活福祉常任委員会

5月20日

新型コロナワクチン接種の予約受付状況

5月18日現在、予約総数2,841人、接種済434人。3月末の高齢者人口約3,200人のうち83.8%が予約、12.8%が接種。残余ワクチンは、未接種の集団接種スタッフ、医療従事者(院外薬剤師等)、高齢者施設従事者(社協)、湯

沢病院療養病床入院患者に接種する。ワクチンは、4月19日から5月6日までに3,325回分が入荷済。残り4,680回分も6月6日までに入荷予定。合計8,005回分となる。高齢者は7月末に2回目の接種が終了予定。



ワクチン接種会場の様子

医療従事者等への新型コロナワクチン接種

湯沢病院(スタッフ、給食・清掃等の委託業者)、湯沢消防の職員の接種状況について説明。湯沢病院以外の医療従事者については新潟県が調整中。

成人用肺炎球菌ワクチン接種の実施状況

3月下旬に湯沢病院より、5月頃

に接種期限を迎えるワクチンが50回分ほどある旨連絡があり、ワクチン廃棄を防ぐため4月1日に対象者の417人に案内を送付。4月14日接種の予約受付で予約が取れない状況が発生、当日は75人が接種した。

湯沢病院での今後の接種日は12月22日、1月26日、2月16日、3月16日。湯沢病院での自己負担額は2,340円、県内の他の病院は4,700円。県外の病院では接種費用に對して町が3,430円を助成する。接種実績は令和元年度125人(対象者395人)、令和2年度157人(対象者437人)。

産業建設常任委員会

4月27日

新ごみ処理施設建設の今後

3月8日全員協議会で説明してからの正式な動きはない。今後は南魚沼市と湯沢町で新たな協定を結び事業を進めることになるが、正式な会議の予定は決まっていない。

コメ生産と農作物のブランド化

令和2年度は地区別1等米比率が82.5%と、J Aみなみ魚沼の平均61.3%を大きく上回り、令和元年度と変わらず、安定した良質米を生

産している。湯沢産の米は、これまで生産者と個人との取引が多く、価格においても比較的安定している。

この度、DMOに生産者・流通業者・消費者から参加してもらい、コメ・園芸品のブランド化に取り組んでもらう。J Aもラインを通じて、外部へ情報発信を始めた。

Q 中山間地モデル事業制度が昨年度で終わった。今後、新たな制度はあるか。

A 代わるものはない。全国でコメの消費が減少していること、農業生産額向上のため、園芸などに転作が奨励されている。

Q 湯沢産米のブランド化は必要だ。販売戦略とブランド化の取り組みを行政指導で行うことと、神立地区のような小規模農地の改良整理を補助制度でできないか。

A 湯沢産米は、これからの気象状況を見るとまだ向上の余地がある。小規模農地の整理は研究する。若い人がDMOに参加、流通の展開ができてくる。湯沢で生産・消費のビジネスモデルを作り、ブランド化に向けた。

令和2年度観光客の入込実績

新型コロナ禍の影響は大きく、令和2年度観光客入込数は、対前年度比49.0%、178万900人と大

幅に減少、中でも冬季スキー客の減少が大きく影響している。冬季については、国内在住とみられる外国人の来町は比較的多くみられた。

産業観光部所管指定管理施設の決算状況と今後

令和2年度産業観光部所管の指定管理施設入込、売り上げについて説明を受ける。

・体験工房大源太

3,802人(41.9%)

売上760万1,000円

・湯沢フィッシングパーク

4万470人(5.3%)

売上3,304万7,000円

・大源太キャンプ場

2,783人(76.9%)

売上632万1,000円

・山鳥原(駐車場)

5,952台(138.8%)

売上595万2,000円

・共同浴場

22万9,274人(71.4%)

売上6,295万8,000円

〔参考〕

・「街道の湯」共同浴場の損益分岐点は、1日10万7,000円

・「宿場の湯」の赤字幅は、令和元年度100万円

・新型コロナウイルスにより今後、指定管理は自治体で支える旨の通達が国

からある

Q 各浴場の損益分岐点を出して、入湯税基準600円の1人単価を見直し、引き上げを考えたかどうか。

A 以前から関係部局には進言している。入浴料金の見直しに合わせ、入湯税条例の改定は必要。

Q 「宿場の湯」の毎年続く大幅赤字。今後について議論する時期に来ている。

A 「街道の湯」と「山の湯」の黒字分でも足りない。厳しい状況と考える。

令和3年度観光政策と新型コロナウイルス禍の経済対策

・湯沢町観光まちづくり機構を運営費・事業費・人的サポートの支援
・フジロック・スパルタンレースなど、大規模イベントの開催支援
・県外から着任する従業員に対し、PCR検査費補助

・KPI設定のための観光統計調査(入込・宿泊数・消費支出額・満足度)観光政策の指標とする

・一般社団法人雪国観光圏と広域での連携支援

・観光振興計画を社会環境や観光動向の変化に対応するため、改正の1年前倒しで行う

・魚野川遊歩道整備関連・平標登山口駐車場料金改定の検討・サイク

リングルートに、8か所のサイクルステーション設置

Q 「観光の町・湯沢」として独自の特色あるサイクルステーションを、1か所ぐらい造れないか。

A 2市1町協議会で、名称・統一ロゴの検討している。指摘のようにできたらいいと思う。



Q 国の事業者支援対策で、白色申告者がなかなか認定してもらえない。町は、そうした事業者を支援できないか。

A 再三の申し出、どんなことができるか検討中。

Q 魚野川遊歩道の上越線付近は、今年やるのか。

A 計画自体が2年なので今年やる。あわせて付近を整備し、駐車スペースもできれば確保したい。

Q 冬季間の登山者やバックカントリースキーの利用者が国道沿いスペースに車を駐車していて、除雪作業に支障をきたしている。駐車場の確保と注

意喚起が必要では。

A 冬季間の駐車スペースの確保を検討する。支障をきたすような事態は警察に指導をお願いし、町は注意喚起を促す対策を考える。

令和3年度地域整備部建設事業の実施計画(県道改良事業説明含む)

〈町関係の説明〉

・三俣地域振興対策費 道の駅「みつまた」指定管理費ほか2件
・道路橋梁維持管理費 修繕3件、舗装改良4件

・除雪対策費 小型ロータリー除雪車購入

・国補道路橋梁新設改良事業 11件

・都市公園費 4件

・都市計画施設維持費(指定管理) 都市計画施設改良費 8件

・一般住宅改修支援費関連 3件

・公共土木施設災害復旧費 1件

〈県道改良関係の説明〉

・県道越後湯沢停車場岩原線

・県道越後中里停車場線

・県道湯沢温泉線・神立湯沢線交差点改良

・県道万条新田越後中里停車場線

令和3年度地域整備部上下水道課事業の実施計画

水道事業9件、下水道事業4件の令和3年度事業の説明。

議員全員協議会

4月8日

割野きのご組合の進出

3月30日に交付金額の内々示があり、約2億4,000万円の内示を受けた。見込みよりも約4,600万円減額されたため、不足分は事業者が負担することとなる。

5月中に着工し、11月末までに工事を終了させ、12月から創業する予定。町が行う水路の付替え工事関係予算については6月補正に計上する。



割野きのご組合建設予定地

Q 津南の工場は建物がコンテナ式のため、固定資産税を課税できない状況だが、湯沢町に建設する工場は大丈夫なのか。

A 交付金の基準（条件）でも簡易的な建物は認めていないため、心配ないと考えている。

新型コロナウイルスワクチン接種

「接種事業の概要」「接種対象者」「接種方法・場所」「優先順位・スケジュール」「予約方法」等について説明。

Q 4月26日に入荷する975回分のワクチンは2回目の接種分も含み、接種人数は入荷数の半分の人数を想定しているのか。

A 1回目の接種分と考えている。

Q 予約調整はどのように行うのか。

A コールセンターで日時を確認した上で予約調整していく。Webでは記号を用い、○…予約可能、△…残りわずか、×…予約不可など、分かりやすくする。

Q 2回目の接種は20日後にすることになっているが、ワクチンの入荷状況によっては20日を超えることが想定されるが大丈夫なのか。

A ファイザーの説明では、20日以上の間隔を明けて接種することになっている。それ以上のことは言いようがない。予定通りにワクチンが

入荷される想定で進めていくしかない。

Q 接種の優先順位は、医療従事者、高齢者となっているが、高齢者の中でも湯沢病院がかりつけ医の方が優先されるのか。

A 湯沢病院をかりつけ医にしている方を優先するものではない。たまたま最初に接種するのが、湯沢病院をかりつけ医としている個別接種が、集団接種より2日早い日程になっているだけ。

Q 湯沢病院以外の病院を受診している高齢者の対応はどうなるのか。

A 湯沢病院をかりつけ医としていない高齢者は病院が行う個別接種で対応し、それ以外の高齢者は集団接種で対応する。

※かかりつけ医とは、定期的に湯沢病院を予約して受診されている方を言う。

Q ワクチンは予定通り入ってくるのか。

A 確実な話はきていない。

Q 町内の高齢者施設に入所されている町外の方の対応など、住所特例はどうなるのか。

A 町内の施設に入所されている方は対象とする。

Q 仕事等で住所を移さず、他の市町村に行っている方の対応はどうなるのか。

るのか。

A 単身赴任等で住所を移さず町外に住んでいる方については、役所の窓口で確認済書交付申請を行えば接種可能となる。

Q ワクチンの有効性について、どのように考えているのか。

A ファイザー製については95%と言われているが、有効期間についてはまだ示されていない。

Q 警察職員は、優先接種の対象となるのか。

A 優先接種の対象には含まれていないと思う。

政務活動費の使途報告

政務活動費の使用は9人。議員同士で内容をチェックしました。閲覧可能です。

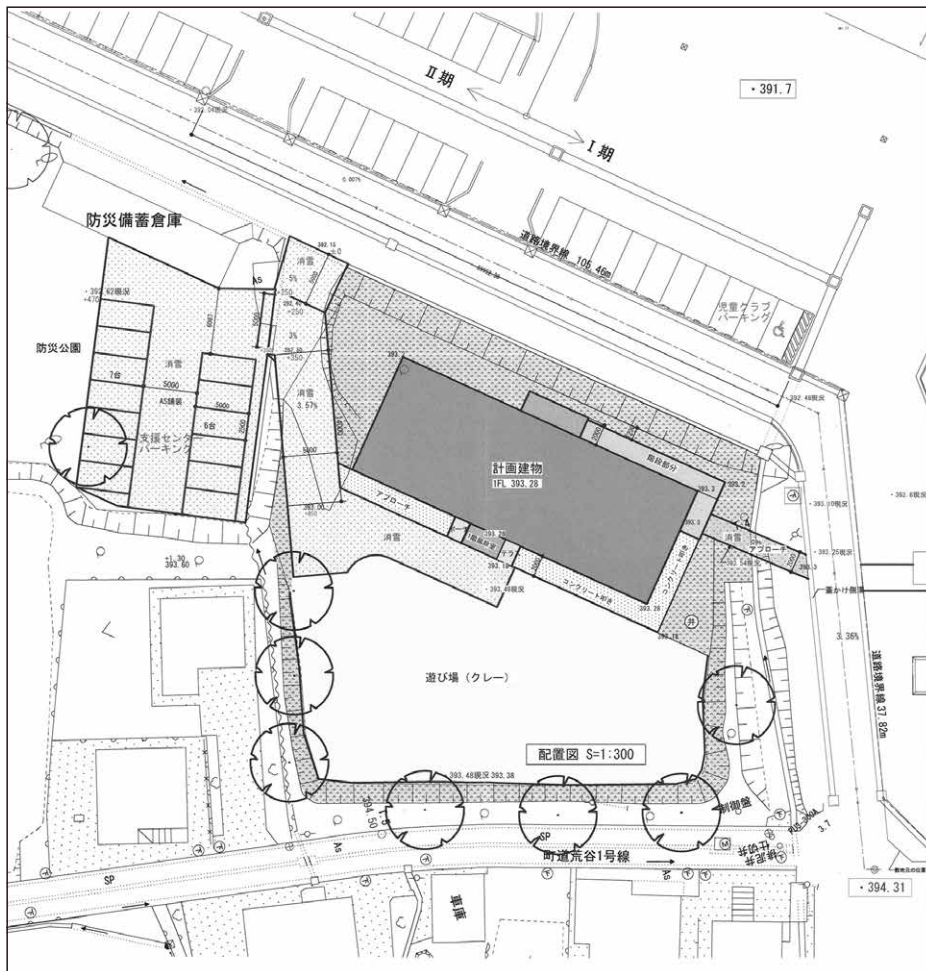
6月16日（定例会閉会后／速報）

総務部

町有地の貸付

上中子分譲地の約2,132㎡を、鹿島建設（株）関東支店に、約6年間貸し付ける交渉が進行中。

ネクスコ東日本の工事のためで、仮設の事務所とトイレ、駐車場。大型重機が頻繁に出入りすることはないとのこと。



子育て教育部

児童クラブ・子育て支援センター施設の建設計画

夢のような学園の追加の工事計画、設計案ができました

湯沢学園の学童保育、0歳～1歳児、そして子育て教育部のスペースの狭さ解消のため、新施設建設が計画されていました。

大まかな設計案がまとまり、議会に示されました。設計は関越総合企画設計(株)が今年度に、工事は来年度中を目指しています。

何しろ、夢のような学園の追加の建設。質問は多数ありました。

議会内

『2市1町議会議員協議会』の要望書の内容検討

湯沢町議会からの要望は、おおむね昨年同様の以下3点としました。

①国道17号線『三保防災』と『湯沢・石打間のトンネルと危険箇所整備』

②『経営事項審査』、公道除雪の評価の向上を

③河川環境整備による水害防止と水辺環境の向上

『議会申し合せ事項』の改正

自宅療養の可能性が考えられることからルールを見直しました。

①病気などによる定例会の欠席や、連続して10日以上公務を欠席する場合は、医師の証明書等を提出

②各種団体の名称変更

③クールビズ期間を5月～9月に

報告『北陸信越山岳観光索道協会からの支援願い』

おおむね以下の内容が議会と町に提出されました。厳しい経営環境がうかがえます。

まずは町の対応を見て、議会としての行動を考えます。

①GOTOトラベルの期間延長

②新型コロナウイルス感染症防止費用の支援

③固定資産税等の軽減

④資金繰りの支援

⑤スキー修学旅行への助成等

⑥安全や雪対策への修繕投資支援

議会活動日誌

4月1日 新潟県町村議会議長会 議長会議

8日 議会広報常任委員会

第7回議員全員協議会

(政務活動費使途報告会)

9日 湯沢小学校入学式(午前)

湯沢中学校入学式(午後)

議会広報常任委員会

議会広報常任委員会

北信越町村議会議長会 会長会議

産業建設常任委員会

議会運営委員会

5月10日 一般国道17号湯沢南魚沼道路整備促進期成同盟会 会計監査

27日 第2回臨時議会

20日 総務文教常任委員会

生活福祉常任委員会

25日 南魚沼地域広域計画協議会

(南魚沼市役所)

魚沼地域特別養護老人ホーム組合

例月監査(八色園)

28日 (公財)新潟県市町村振興協会 令和3年度第1回評議員会

(新潟県自治会館)

6月2日 上越新幹線活性化同盟会 令和3年度総会(新潟市)

4日 議会運営委員会

議会広報常任委員会

議案勉強会

8日 第3回定例会(会期9日間)

11日 新潟県町村議会議長会 正副会長会議・監事会議

令和3年度第1回臨時総会

16日 第8回議員全員協議会

(新潟県自治会館)

21日 一般国道17号湯沢南魚沼道路整備促進期成同盟会総会及び国道事業

説明会

22日 産業建設常任委員会

30日 魚沼地域特別養護老人ホーム組合

例月監査

(八色園)

南雲正 議長 全国町村議会議長会 第36代会長に就任

7月6日に開催された全国町村議会議長会臨時総会において、南雲正議長が第36代会長に選任され、就任しました。

町村議会議長の全国的連合組織である全国町村議会議長会では、町村議会の要望をまとめて国にはたらきかける要望活動のほか、町村議会に関する調査・研究、町村議会議員、また事務局職員に対する研修や活動支援などを行っています。



要職を拝命し、責任の重さを実感しております。町村の課題解決のため、国等への要望を行うとともに、湯沢町議会の代表として観光の町湯沢を全国に発信してまいります。今後とも皆様のご支援とご協力をお願い申し上げます。

湯沢町議会議長 南雲 正

自治功労者表彰

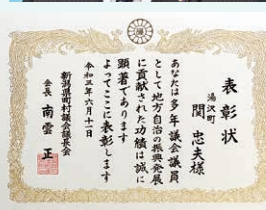
岸野雅人議員、関忠夫議員、白井孝雄議員の3名が、町村議会議員として10年以上にわたり地方自治の振興発展に貢献された功績により、新潟県町村議会議長会から表彰されました。



岸野雅人 議員



白井孝雄 議員



関 忠夫 議員 (当日欠席)

編集後記

令和3年6月定例会が6月16日に終了し、直ちに一般質問者及び広報委員が各自割当ページの編集を始めました。7月25日の発行を目指し、3回に及ぶ編集会議を行いました。

6月定例会の本会議審査案件数は少なかったのですが、閉会中常任委員会調査案件は多く、編集上3ページにわたりました。

総務文教・生活福祉・産業建設それぞれの常任委員会調査の様子を町民の皆様にお伝えしたく、なるべく詳しく質疑の内容を載せました。

「あなたと議会を結ぶ架け橋」となるよう心がけて編集しています。お読みいただき、ご意見・ご感想をお寄せいただけましたら、編集に活かすよう努めます。

編集委員 南雲 好幸

議会広報常任委員会

委員長 南雲 好幸
副委員長 並木 利彦
委員 渡辺 千恵
高橋 政一
岸野 雅人